

# 第76回全国植樹祭お野立所設計業務公募型プロポーザル

## 設計概要

### 1 【お野立所の概要】

工事名称	第76回全国植樹祭お野立所建築工事
建築場所	愛媛県総合運動公園多目的広場(松山市上野町)
構造規模	木造平屋建て(仮設建築物)
延べ面積	70 m <sup>2</sup> 程度
用途	式典施設
想定工事費	30,000 千円程度(消費税及び地方消費税の額を含む)

### 2 「提案書」及び「建築工事費の概算見積書」のお野立所の設計仕様

- (1) 式典会場の位置、式典会場図面(参考図)は、別紙①、②のとおり。  
なお、お野立所イメージは参考提示であり、お野立所の形状等がこれにとられるものではない。
- (2) 「愛媛県らしさ」を感じられる施設となっていること。
- (3) お野立所は、木造平屋、床面積 70 m<sup>2</sup>程度(間口 10m、奥行き 7mを想定)で、両陛下からの視界を遮るような支柱を設置しないこと。  
両陛下からお野立所両サイドの特別招待者席及び正面の一般招待者席の参加者が見えやすいよう配慮すること。また、降雨や耐風圧を考慮した構造とすること。
- (4) 床面の高さは、計画地盤面より 50 cm程度とする。
- (5) お野立所の背面および側面後方に、外部から内部を見通せないよう壁または塀を設置すること。
- (6) お野立所の正面に1箇所、両側面に1箇所ずつ階段を設置すること。また、正面の階段については、2名が同時に横に並んで利用できるような十分な幅を確保すること。
- (7) お野立所中央には、御机(幅 1.8m、高さ 70cm、奥行 90cm 程度)を1基設置するため、お野立所の計画にあたっては留意すること。なお、御机の設計は本業務に含まない。
- (8) 両陛下が御着席される時間帯(5月～6月中の11～15時頃の間)の日射及び降雨を避ける必要があるため、屋根や庇を持つ構造を基本とする。また、自然光のみで御席周辺の照度を確保すること。
- (9) 主要構造材は原則として、県内で生産、加工、流通している木材(集成材、CLT などを含む)及び製品を使用すること。また、使用する木材の規格(寸法)は、主に一般流通材を想定している。
- (10) 建築工事費の想定額は、30,000 千円程度(消費税及び地方消費税の額を含む)とする。ただし、建築工事費のコスト縮減に努めるとともに、トータルコストの縮減に十分配慮すること。なお、建築工事には外構工事、解体工事、式典に使用する木製品作成、再利用に伴う工事または作業は含まない。
- (11) お野立所の建築工事は令和7年度中を想定している。
- (12) お野立所は愛媛県総合運動公園多目的広場内に設置して使用するため、建築工事による使用中止期間を最小限にとどめる必要がある。そのため、建築の全体工期や現地作業期間、原形復

旧期間が可能な限り短くなるような構造及び施工方法とすること。

- (13) 全国植樹祭開催後は解体し、一部を再利用することを想定しているため、開催後速やかに、かつ、低コストで解体が可能な構造とし、撤去後の跡地の補修がなるべく小規模となるよう配慮すること。  
なお、解体、再利用に関する設計は本業務に含まない。

(再利用の参考例(自由な提案が可能))

- ・えひめ森林公園等への移築が可能な構造物としている。
- ・一部を他施設で内装材として活用できるようにしている。
- ・解体後に部材を再加工し、ベンチ等の工作物を製作できるよう配慮している。等

- (14) お野立所は建築基準法第 6 条第 1 項第 4 号建築物に該当し、仮設建築物として整備する。また、その他関係法令等を遵守し、所要の措置を講じること。

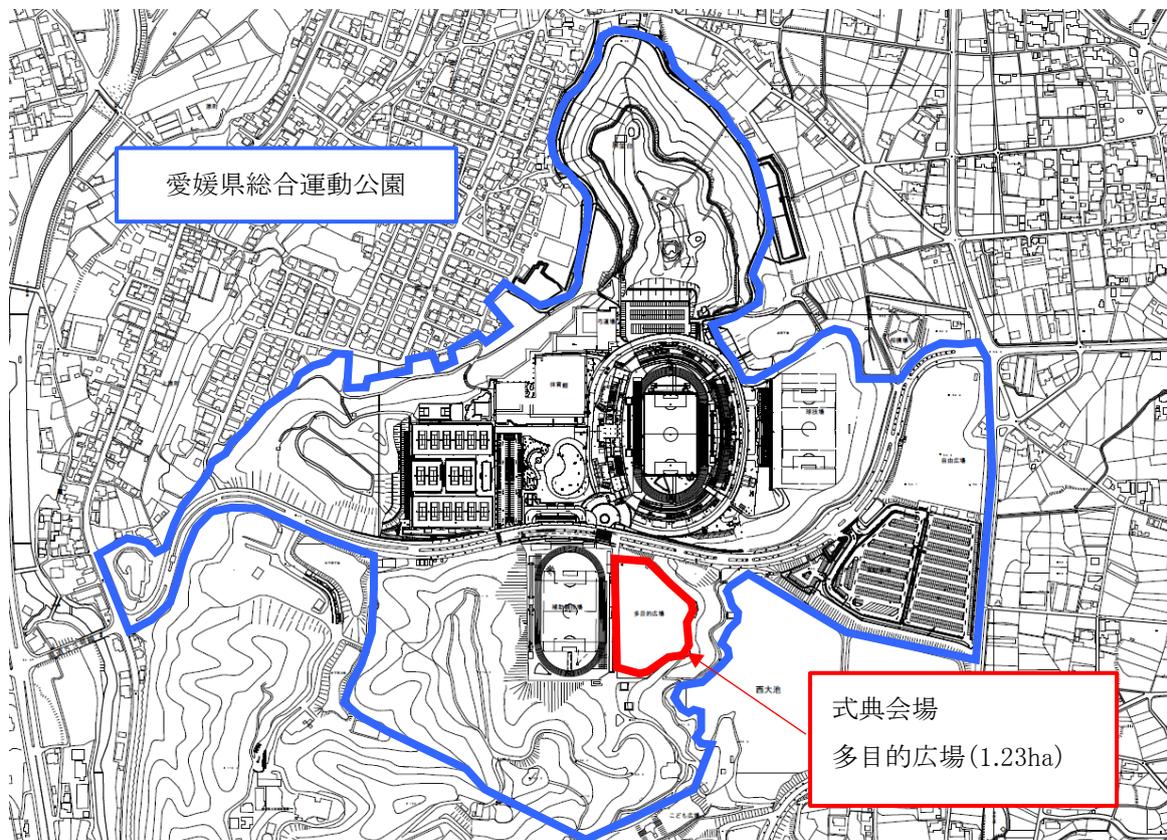
- (15) デザインについては、建築費用やセキュリティを鑑み一部変更を求めることがある。

【参考】お野立所建築～解体のスケジュール

時 期	内 容
令和6年 11 月～3月	設計業務(本業務)
令和7年度中	建築工事
令和8年5月～6月	第76回全国植樹祭(開催期間は1日)
令和8年度中	解体工事

※スケジュールは都合により変更する場合がある。

1. 式典会場の位置



2. 式典会場図面(参考図)

